

平成24年6月27日

株主各位

富山市桜町一丁目1番36号  
立山黒部貫光株式会社  
取締役社長 佐伯 博

### 第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、6月27日開催の第48回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

#### [報告事項]

1. 第48期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件  
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告いたしました。
2. 第48期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

#### [決議事項]

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、繰越利益剰余金の欠損の補填のため、別途積立金のうち6億円を繰越利益剰余金に振替することについて、原案どおり承認可決され、期末配当金については無配とさせていただきます。

##### 第2号議案 取締役1名選任の件

本件は原案どおり、梶田聡仁氏が選任され、就任いたしました。

**第3号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに  
取締役および監査役に対する退職慰労金制度  
廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は原案どおり、平成24年3月31日付をもって取締役を辞任されました堀内和夫氏ならびに本総会終結の時をもって取締役を辞任された馬嶋 章氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会の日をもって廃止したことに伴い、退職慰労金支給対象となる、任期中の取締役のうち12名、および任期中の監査役のうち3名に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うこと、その贈呈の時期は各氏の退任時とし、具体的金額、方法等は取締役会および監査役の協議にそれぞれ一任することについても承認可決されました。

以 上